

3

これからの『清流の国ぎふ森林・環境税』

平成24年度からの5年間、清流の国ぎふ森林・環境税を活用し、取組みを強力に推進してきました。

しかし、自然環境の保全・再生には一定の時間が必要です。また、取組みを着手しただけにとどまらず、本格的に軌道に乗せていくためには、継続的な、切れ目のない対応が必要不可欠です。

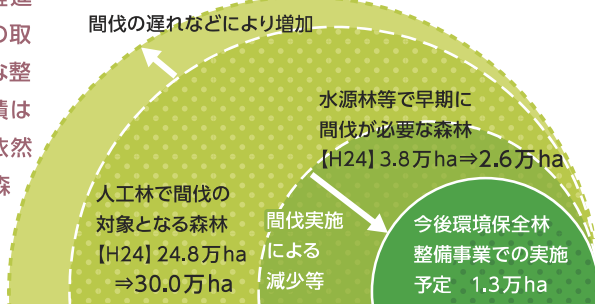
さらに、自然環境の保全・再生を巡っては、新たな課題も把握されているところです。このため、

『豊かな森づくり』『清らかな川づくり』、それを支える『人づくり・仕組みづくり』を進めるとい
 従来からの方向性を維持しつつ、見直しと新たな課題への対応を加え、
 清流の国ぎふ森林・環境税を活用した取組みを進めていきます。



継続的な取組みが求められている課題

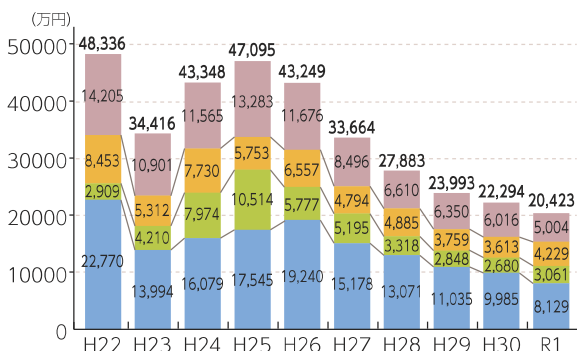
水源林等の間伐の推進については、5年間の取組みにより、緊急的な整備が必要な森林面積は縮小はしましたが、依然として整備が必要な森林が存在しています。



新たな課題

- ★ 100年先の森林のあり方を見ずえて、今、どのような整備が必要かを考えるべき時期に差しかかっています。
 従来の『経営』や『環境保全』に加え、『観光』『生活』といった人の活動に寄り添う視点での、望ましい森林のあり方を志向し、望ましい森林の姿へと促していく必要があります。
- ★ 「清流長良川の鮎」の世界農業遺産認定を契機として、里川保全の取組み強化が必要です。
- ★ COP21においてパリ協定が採択されました。さらなる温暖化防止対策が求められる中、保全・再生の取組みにより、岐阜県の豊かな森林を維持・増進させつつ、さらに温暖化防止にも十二分に活用していく必要があります。
- ★ 「ぎふ木育」など環境教育が浸透し、「木に触れる・親しむ」という体験を提供する取組みは一定の成果を得てきました。
 今後は、体験に立脚した「行動する」人づくりを強化する必要があります。
 特に、子どもだけでなく大人の人材育成を進めるためには、その核となる仕組み（人材育成の総合拠点）が必要とされています。

野生鳥獣による農作物被害額の推移



野生鳥獣対策については、被害額は低減傾向ですが、依然として被害額が多いため対策が必要です。